

不就学・長期欠席および夜間中学をめぐる1950年代から1960年代の教育言説  
— マスメディアの言説から研究上の課題をとらえる —

佐藤知条<sup>1)</sup>

A Study on Educational Discourse of “Chronic Absenteeism in School” and  
“Night School Program”, from the 1950s to the 1960s

SATO Chihiro

**Abstract**

In Japan, the existence of children who were not attending school (Chronic Absenteeism in School) was recognized as a social problem since late 1940s and educational and welfare administrations have been taking action to address this problem. In some areas, night school program had been established as a study place for such children.

These topics have been covered in newspapers, magazines, and on radio and television, attracting people's attention and sometimes prompting them to take action.

In this paper, it is reviewed trends in mass media coverage of and changes in attention to "chronic school absenteeism" and "night school program" from the 1950s through the 1960s, and points out what has been addressed but not discussed in mass media discourse, to provides directions for future research.

**Keywords** : educational discourse, mass media, not attending school, chronic absenteeism in school, night school program

**はじめに**

本研究で注目するのは、不就学や長期欠席（以下、長欠と表記する。）および昼間の学校に通えない生徒のために夜間に授業を行う中学校（以下、夜間中学と表記する。）に関する1950年代から1960年代のマスメディアの言説である。

戦後日本では何らかの事情により学校に通わない・通えない子どもの存在が1947年の新制中学校の発足時から指摘され<sup>1)</sup>、1950年の全国調査では年間で30日以上欠席している児童生徒は小中学校合計で約74万人と報告された。調査の対象外だった東京都と高知県を考慮すると全国で100万人を超えるとも推測された<sup>2)</sup>。この調査以降、不就学および長欠は社会問題として認識され、当事者や教育

関係者らが様々な形で言説を展開し、議論が行われてきた。そして教育行政や福祉行政の施策がなされ、1950年代後半以降には経済的な理由による不就学者、長欠者が減少傾向を示していく。そのため1950年代から1960年代は、長欠や不就学が社会問題となって議論が行われ、対策が講じられ、数が減少する時期と位置づけることができる。教育学、教育史の領域でも当該時期の不就学や長欠、夜間中学を歴史的にとらえた研究が多く蓄積され<sup>3)</sup>、同様の認識が示されてきた。

先行研究で主たる史料となってきたのは公的な調査結果や通達、あるいは夜間中学の教員経験者や当事者によるルポルタージュ、または特定の地域における当該問題の解決に向けた実践などである。つまり、当事者や教育

1) 静岡産業大学スポーツ科学部  
〒438-0043静岡県磐田市大原1572-1

1) *Faculty of Sport Science, Shizuoka Sangyo University*  
1572-1 Owara, Iwata, Shizuoka, 438-0043, Japan.

関係者、政治エリートの言説を通して見える不就学・長欠、不登校の歴史が分析され、叙述されてきたといえる<sup>4)</sup>。しかし、不就学や長欠が社会問題になったとすれば、その社会を構成する大多数の人々―換言すれば、当事者ではないかもしれず、当事者と直接的な接点がないかもしれない人々の当該問題に対する意識や姿勢を検討することも重要になるだろう。たとえば、本研究で取り上げる事例に即せば、戦後日本の夜間中学の歴史を研究した大多和雅絵は、昼間の学校に通えなかった生徒の学ぶ場として夜間に授業を行う学校のことを「夜間中学」と呼ぶようになったのはマスメディアの報道によるところが大きいと指摘している<sup>5)</sup>。このことから、マスメディアを通して語られた言葉やとらえ方が、夜間中学あるいは不就学・長欠といった事象に対する人々の認識の枠組みを形作ってきた面があると考えられることができる。

マスメディアが伝える情報は、報道する側がある事象を部分的にはそのままの形で、また別の部分は省略したり強調したりしながら解釈して意味を与え、ときにみずからの主張を付加して表されたものであり、現実が何らかの形で再構成されて形作られた表象である。一方でマスメディアの報道は、人々が当該の事象を語り論じる態度や枠組みを形作り、個人の経験の枠を超えた「現実」を構築し共有させ、そのなかにイデオロギーを内在化させる。そして、政治エリートはときにそのイデオロギーに含まれる主張を取り込むために既存の資源を再配分する<sup>6)</sup>。では、不就学や長欠、夜間学校という事象を、マスメディアはどのように取り上げ、それを通して社会の人々は当該事象に対してどのような態度や思想を形作ったのだろうか。本研究では、1950年代から1960年代の時期に新聞や雑誌、映画、ラジオ、テレビといった媒体が不就学・長欠、夜間中学という事象をどのように取り上げ、いかに語られたのかを検討していく。

この目的を果たすべく、主に参照したのは読売新聞、朝日新聞、毎日新聞の3紙を中心に収集した記事である。本研究で注目する1950年代から1960年代には新聞の普及率

は1世帯当たり1部以上で<sup>7)</sup>、成人層全体で新聞を1日20～30分程度読む習慣が成立した<sup>8)</sup>。新聞は当時の人々が社会の出来事を知り、考えるための情報を提供する一般的な媒体だったといえる。また、各新聞社による公表値から概算すると当該時期には国内の新聞総発行部数に対する上記3紙の発行部数の割合が4割を超えていたことから<sup>9)</sup>、3紙の記事は人々が出来事を認知し議論する態度を構築するうえで一定の影響力があつたと解釈できる。

また、日本において1960年代はテレビが急速に世帯に普及して番組の視聴が日常的な習慣となった時期であることから、テレビにおける取り上げ方にも可能な限り迫り、分析することで不就学や長欠、夜間学校に関するマスメディアの言説の輪郭を把握していきたい。あわせて、マスメディアが取り上げながらも注目されなかった部分を明らかにし、そのことに注目する研究上の意義を指摘したい。

## 1. 新聞における不就学・長欠のとらえ方

1950年に内閣に設置された中央青少年問題協議会による全国調査実施が行われ、年間30日以上欠席した児童生徒は小中学校合計で約74万人と公表された。この調査を契機とし、以降新聞各紙は不就学や長欠に関する記事を掲載するようになった。代表的なものを表1に抜粋した。

全国調査の結果をいち早く伝えた1950年12月14日付読売新聞の記事では、リード（前文）でこの問題を戦後新教育の「暗い谷間」と位置づけ、北海道や青森県の漁村部、山梨県の郡内織物の産地で中学生が昼間に漁や機械の手伝いに出て不就学や長欠になっていると報じた。読売新聞では以降も不就学、長欠児童生徒の存在が戦後の義務教育制度の実現をおびやかすものだと主張し、問題を放置せずに行政の努力を求めた。たとえば、読売新聞1953年3月3日付朝刊の記事では、「いますぐここでの為政者の努力が期待される」と結んでいる。毎日新聞でも不就学と長欠を「大きい社会問題といえるでしょう」と述べていた（毎日新聞1954年7月8日付夕刊）。

1950年代後半の新聞でも漁村部、山間部、都市部のスラム街、町工場地帯、炭鉱地帯な

どの事例をもとに不就学、長欠の問題が描き出され論じられていった（表2）。

<p><b>読売新聞 1950年12月14日付朝刊2頁「長欠60万を超ゆ」「多い農漁村の“家事の都合”」</b>                  中央青少年問題協議会が1950年に行った不就学・長欠児童生徒の全国調査の結果を報じた。東京都と高知県を除いた全国合計の不就学・長欠者が60万人だと具体的な数値で示したうえで、青森県の漁村などいくつかの特徴的な地域の状況をレポートした。</p>
<p><b>読売新聞 1951年7月7日付朝刊2頁「六・三制理想への悩み」「校舎不足と長欠」</b>                  「六・三制の存在をおびやかしているものに全国約六十万（総理府調べ）といわれる長欠児童があることだ。これらのうち中学校生徒の欠席理由は“家事家業の手伝い”“教育費が出ない”“家計を助ける”などの経済的理由からくるものが59.6%もある（中央青少年問題協議会調べ）のは注目を要することで、わが国の貧しい経済事情では労働基準法できめてある満十五歳の最低年齢以下のものでも農村を中心として貴重な労働力として使われている事実をしめしている。」（引用文中のカッコ内は原文ママ）</p>
<p><b>読売新聞 1953年3月3日付朝刊5頁「六・三の“三”の危機」</b>                  「家計や家事の都合で中学に通わせられぬ家庭が意外に多い。このことは農山村に起る現象として『仕方がない…』のひとつで放置されていたようだが事実は都会でもザラにみられることで、重大な問題をはらんでいる。」</p>
<p><b>読売新聞 1954年5月3日付朝刊5頁「全国に長欠児童34万人」「多い漁村家庭の男児」</b>                  不就学・長欠を年少労働の問題につながるものととらえたうえで、長欠児童数が小学校で全国一位、中学校で四位の千葉県の実情を詳述している。                  「千葉県の長欠児を地域別にみると〔…〕海岸をもつ郡に集中している。これは千葉県の場合、漁村家庭に長欠児が多く、したがって男児7,097名、女児6,225名と男児の長欠者がはるかに多くなっている。」（引用文中の〔…〕は引用者による中略。以下同じ）</p>
<p><b>毎日新聞 1954年7月8日付夕刊4頁「義務教育も受けられない三十四万の長欠児」</b>                  「家庭が貧しいために、義務教育さえ受けられない子供、いわゆる長期欠席児童生徒の問題は六・三制の「暗い谷間」として大きい問題となっています。これは単に教育界だけの問題ではなく、大きい社会問題といえるでしょう。」</p>
<p><b>朝日新聞 1954年10月25日付朝刊1頁「地方報告 不況に長欠児童激増」</b>                  「北海道教育委員会留萌事務局の調査によれば、ある小学校は在校生451名のうち一か月の欠席5日以内124名、20日以上が5名である。その大部分は貧困による家事手伝いのためであった。千葉県教育庁の調べだと昭和28年度と同県下全小学校の長期欠席児童は50日以上連続して休んだものだけで6,309名にのぼる。経済的に恵まれない地域に長欠者が多く、また低学年よりも高学年に長欠者が多いのは、欠席の理由が苦しい家計の手伝いにあることを示している。〔…〕父兄の半分以上は低収入を持たない。また、父兄の大半がかつては長欠児童だったという事実は悲惨である。〔…〕「父兄の無理解」という理由は、「貧困」と重なり合っているようだ。」</p>

表1 不就学・長欠に関する1950年代前半の新聞記事の抜粋

<p><b>朝日新聞 1955年4月23日付朝刊3頁「長欠児童の実態 義務教育の暗い谷間」</b></p> <p>東京都の墨東地域について、「都教育庁の調べでは長欠児童の大半は足立、葛飾、荒川、江戸川、墨田、江東などいわゆる川向うに集中、〔…〕家が貧しいために中学校を丸々欠席したまま担任の教師も級友の顔も知らずに“卒業”していく生徒もある。〔…〕担任の根気で通学をすすめるより方法がないと学校側では嘆いている。」</p> <p>また、千葉県九十九里浜の漁村、北海道松前郡の漁村、福岡県飯塚市の長欠の例も報じている。</p>
<p><b>毎日新聞 1956年6月1日付夕刊6頁「地方特集 皆勤学校と長欠学校」</b></p> <p>「“長欠学校” 富津中の場合」 「休んで労働・子守 悪環境の千葉県富津中」</p>
<p><b>朝日新聞 1957年11月3日付朝刊11頁「長欠児童、全般に減る だが都会や山漁村は逆」</b></p> <p>「長期欠席児童の数が27年度以来年々わずかながら減っている、という明るい調査が文部省で2日まとまった。長欠児童は“教育の谷間にとり残された子供”として六三制のガンとなっていたが、教員が自主的に行っている“訪問教師”制度などが実を結んできている結果という。」</p> <p>「しかし、東京、愛知、神奈川などの都会地、辺地学校の多い山梨、岐阜とその他漁村地域では逆にふえていて対策が望まれている。」</p>
<p><b>朝日新聞 1958年3月22日付朝刊5頁「長欠児童 九十九里浜の場合」</b></p> <p>「長期欠席児童の数は全国的にはわずかながら減っているという。だが都会のスラム街や、日の当らぬ零細漁村などではふえる一方なのだ。〔…〕文部省ではこの長欠児を少しでも減らそうとして教科書や給食の無償給付のワクをひろげるなど手を打っているが、解決の道はきわめて遠いようだ。」</p>
<p><b>朝日新聞 1958年9月21日付夕刊2頁「貧しい家庭の問題点 長欠児」</b></p> <p>「漁村の場合 人手せひ必要」として、千葉県の内湾地域の例が描かれる。</p> <p>「長欠の理由が「教育費がだせない」とか「家計をできるだけ援助しなければならない」というのがちかごろ全国的に目立ってきているという。たとえば東北の海岸地帯へいけばイカつりとか山林では炭焼き、関東地方では農家の作男や子守り、関西ではハタおり屋などをはじめ、町工場へいたり、また雑役夫や清掃夫として中学生が働いているのだ。〔…〕“教育国家”とか“福祉国家”などというが、長欠児をこのままにしていいいのだろうか。」</p>
<p><b>朝日新聞 1959年11月5日付夕刊7頁「長期欠席・欠食児童 福岡の“ヤマ”で五千人」</b></p> <p>大牟田市や田川市などの炭鉱地域の話。「福岡県教委の調査によると同県下の炭鉱地帯では長期欠席しているか欠食している小、中学生がいま約5,000人いる。〔…〕企業整備や首切りが進む来年3月末にはさらにふえる見通し。」</p>

表2 不就学・長欠に関する1950年代後半の新聞記事の抜粋

このように新聞では1950年代を通して継続的に不就学・長欠児童生徒の存在を具体的な状況を交えて取り上げ、社会問題であるという姿勢を明確にしてきたということが出来る。こうした報道が社会の人々の関心にもつながったことが示唆される。前掲の表2でも示した朝日新聞1958年3月22日付朝刊の記事では、千葉県山武郡九十九里町の教育長の話としてつぎのように書かれている。

これまではたとえ長欠児がどんなにふえよ

うと、それほど人々の関心を集めなかった。だが最近は大きな社会問題として取り上げられ、町や教員も、不幸な子供を少しでも救おうと努力しだした。問題の根本的な解決方法は、第一に漁村の暮らしを少しでも向上させることだが、それには町だけの力ではやはりムリだ。「もう一押し」の強い応援がほしい。

しかし、1950年代末になると新聞報道における関心が変化し、経済的な理由による不就

学、長欠児童生徒の存在が読者には見えにくくなる。1950年代半ば以降の福祉政策の拡充に伴って全国的に不就学、長欠児童生徒の数が減少傾向を示し始めたことに加え<sup>10)</sup>、記事

の関心が経済的な理由による不就学や長欠から「学校ぎらい」の長欠に移るためである(表3)。

<p>毎日新聞 1959年9月19日付朝刊5頁「学校ぎらいの子ども」</p> <p>「長期欠席児童といえば普通、経済的な理由による、からだが弱くて学校にゆけない、親の無理解のため学校にゆきたくてもゆけない、などのためですが、なかには「学校ぎらい」になってしまっ て「登校拒否」をして長期欠席をする子供も案外多いのです。」</p>
<p>朝日新聞 1964年7月8日付朝刊16頁〔東京版(都心)〕「父母の行過ぎた教育熱 学校きらう中学生ふえる 世田谷の長欠児童調べ」</p>
<p>毎日新聞 1966年12月5日付朝刊14頁「“学校ぎらい”の子 長欠原因のトップに」</p> <p>「誤った進学競争や学校格差が東京の中学生を“学校ぎらい”に追いやっている。昔は貧困が最大の原因だった中学生の長期欠席が、最近では“学校ぎらい”が原因のトップを占めるにいたった—東京都教育委員会はことし3月からつづけていた都内公立中学校の長欠者調査でこんな結論をまとめた。」</p> <p>東京都教育庁の総務課長の話「長欠の生徒は貧困家庭よりも中流家庭に多くなっている。」</p>
<p>毎日新聞 1967年11月25日付朝刊20頁「減ってきた長欠児童“学校ぎらい”は中学に多い」</p> <p>東京都教育庁が行った1966年度の長欠児童生徒調査の結果を報じる。</p> <p>「“学校ぎらい”は長欠者の14%の483人。あとは家庭の貧困、無理解などとなっている。」</p>

表3 不就学・長欠に関する1950年代末から1960年代の新聞記事の抜粋

1960年代になって経済的な理由で不就学や不登校の児童生徒が多かった地域の問題が完全に解決されたわけではない。しかし、たとえば1967年11月25日付毎日新聞朝刊の記事では、「“学校ぎらい”は長欠者の14%の483人。あとは家庭の貧困、無理解などとなっている」と、経済的な理由には補足的に言及されるだけにとどまっている。このことから新聞における関心の変容を見て取ることができる。

## 2. 夜間中学をめぐる報道

### 2.1. 1950年代の新聞における夜間中学のとりえ方

1951年には朝日新聞が東京都内に最初の夜間中学が開設されたことを報じた(表4、最初の記事)。そこでは夜間中学が経済的な理由により昼間の中学校に通えない生徒の学びの場であるという見方が提示された。他紙でも夜間中学の必要性を訴える論調が目立つ。前章で検討したように、1950年代前半において新聞各紙は不就学や長欠を社会問題として

とらえ、解決すべきだという姿勢を読者に提示していた。それが、夜間中学を不就学や長欠の問題解決に向けた当座の有効な取り組みだととらえる姿勢としてあらわれたともいえるだろう。それは、夜間中学の存在を認めようとしない文部省の姿勢に対する批判にもつながっていく(記事の詳細は表4を参照されたい)。

新聞にはこれらの記事を読んだ読者からの意見も載せられた。たとえば先に取り上げた1951年に東京都内に夜間中学が開設されたという朝日新聞の記事が掲載された翌週にあたる7月9日付朝刊の読者投稿欄「声」には3件の意見が掲載された。それらはすべて、だれもがひとしく昼間の中学校に通える社会の実現が求められることは言うまでもないが、それがすぐに実現できないのであれば、夜間中学こそが教育の機会均等を実質的に保障するものだとして重要性を認め、制度的に認められないという原則論に終始して設置に反対する文部省を批判するものだった<sup>11)</sup>。

<p>朝日新聞 1951年7月3日付朝刊3頁「足立区に夜間中学」「文部省 六三制、崩れると反対」</p> <p>「家が貧しいため義務教育を受けられない未就学児童は、対策がたたないままに見放されている現状」</p> <p>「足立区内の中学生の未就学児童は同区の調べによれば2,230名で、公立中学在籍児童数の約二割に当り、全国一の未就学児童地域といわれている。児童たちの大半は家事の手伝いやバタ拾いなどで家計を助けているため、昼間の学校へは通えない境遇にある。」</p>
<p>読売新聞 1952年10月16日付夕刊2頁「これでよいか？夜間中学」「向学心に応え、急げ法制化」</p>
<p>読売新聞 1953年3月3日付朝刊5頁「六・三の“三”の危機 働く少年少女に就学の機会を」</p> <p>家計や家事の都合で中学に通わせられぬ家庭が意外に多い。このことは農山村に起る現象として『仕方がない…』のひとつで放置されていたようだが事実は都会でもザラにみられることで、重大な問題をはらんでいる。」</p> <p>「各地域に夜間中学を開設するとか、[…] いますぐここでの為政者の努力が期待される。」</p>
<p>毎日新聞 1953年5月17日付朝刊2頁「投書」</p> <p>東京都荒川区の教員の投書で、夜間中学を法的に認めよという内容。</p>
<p>読売新聞 1958年12月3日付朝刊2頁「気流」</p> <p>東京都の会社員の投書で、東京都教育庁が発表した夜間中学での給食の実施、専任教員の確保の方針に賛成という意見が掲載される。</p> <p>「夜間中学生の増加は決して好ましいものではないが、年々増加している夜間中学生問題を関係当局は真剣に考える時期ではないか。」</p>
<p>朝日新聞 1959年2月11日付夕刊3頁「女教師と生徒たち 夜間中学校」</p> <p>世田谷区立新星中学校夜間学級が取り上げられ、記者の言葉としてつぎのように述べられる。</p> <p>「夜間中学－これは一種の“モグリ”である。義務教育の建前をくずすもの、労基法、食管法に違反するものとして文部省が認めていないからだ。だが、家庭の貧困、親の無理解などから昼間の学校に通えない子供、いわば不就学児童を野放しにしているものだろうか。」</p>

表4 夜間中学を取り上げた1950年代の新聞記事の抜粋

このように夜間中学に関する話題は1950年代を通して新聞で取り上げられていたといえる。各紙は夜間中学の設置に肯定的な論調で、読者からも賛同の声が寄せられていた。一方、現場の教師からは一般社会の理解が少ないと思われていた可能性がある。1957年から東京都荒川区立第九中学校の夜間学級の専任教員となった塚原雄太は自著『夜間中学生』（知性社、1958年）でつぎのように述べている。

「夜間中学生」といっても、「へえ、そんな学生がいるんですか」とききかえす人のほうが多いんじゃないでしょうか。いま、現に、「夜間中学生」を受持っている私でさえ、去年〔1957年〕のはじめに、夜間中学校に転勤する迄は「夜間中学生」の実態はおろか、名称さえも知ら

なかったのです。<sup>12)</sup>

塚原個人の感覚的な意見ではあるが、これまで見たように夜間学校を取り上げた記事は少なくなく、そのなかには東京都内の夜間中学の状況が具体的に述べられたものもあったし、塚原自身も夜間中学の教師としてすでにマスメディアに取り上げられてもいた<sup>13)</sup>。それにもかかわらず、注目が薄いという感覚を抱いていたことには留意する必要があるだろう。

## 2.2. 1960年代：放送メディアでの注目

1960年代になると、夜間中学を映像で扱おうとする事例が増加する<sup>14)</sup>。まず注目したいのは、上映前や放送前の段階でそれらに注目した記事が存在することである。読売新聞

1960年10月5日付夕刊5頁の記事「夜間中学の実態描く 夜の太陽」は、夜間中学を舞台にした映画が製作されることを報じたものである<sup>15)</sup>。「義務教育も満足に受けられない貧困家庭のためにつくられた夜間中学の実態を描いた」もので、「シナリオを担当した八木保太郎は、関川〔秀雄〕監督とこれら〔都内〕の夜間中学を約二か月にわたって調査してまわった」という。関川秀雄は『ひろしま』（日教組プロ、1953年）を手掛けた映画監督で、八木は『ひろしま』の脚本を担当し、『山びこ学校』（1952年公開）の脚本も執筆した。関川や八木といった現実の社会問題を題材とすることが多かった映画製作者が夜間中学に注目したことに新聞も呼応し、製作がはじまった段階で記事になったといえよう。

記事ではまた、「調査のうちに文芸春秋〔1960年〕6月号に『ふくろう先生の嘆き』と題する荒川九中塚原雄太教諭の一文が掲載されたので、主人公の先生をここから設定することになった」<sup>16)</sup>と述べられているように、夜間中学の教師である塚原に対するマスメディアの注目この時期に強まる。

朝日新聞1960年11月28日付朝刊5頁の記事「1年間継続取材の第二作『夜間中学』ニッポン放送」は、夜間中学を扱ったラジオ

番組についての記事である。内容は、「ニッポン放送では〔…〕一年継続取材番組『夜間中学』（仮題）の制作を進めている。さる5月初めから取りかかった録音はすでに15分テープにして170本にも達するという。〔…〕全国的にも数少ない夜間中学の実態を追って、義務教育の“落とし子”といわれる施設で、働きながら学ぶ生徒たちの生活がいかに気の毒なものであるかを伝えるのがねらいだ。取材の対象としては都内の荒川区尾久町の荒川第九中学校二部（夜間部）を選んだ」（丸カッコ内は原文）というものだった。

この番組は1961年2月21日に放送された。放送時の正式な番組名は『ふくろう先生とみみずくたち』で、荒川第九中学校の夜間部の実情を「一教師の日記の形式で描く」<sup>17)</sup>という内容だったことから、夜間中学の教師である塚原の存在が強調され、塚原の目を通した夜間中学の姿を描き出す内容になったことがうかがえる。前章でも見たように1950年代後半において塚原は夜間中学への注目の薄さを半ば自嘲的に吐露していたが、1960年代になると一転し、塚原自身への注目<sup>18)</sup>という側面を有しつつマスメディアによる夜間中学の扱いが展開していったことがうかがえる。

『日本の素顔』「太陽のない教室—夜間中学生」（1961年1月15日、NHK総合テレビ）
『きょうの話題』「夜間中学」（1963年5月18日、NHK総合テレビ） 内容は「実態をフィルムで紹介したあと、当の中学生や教師、母親、雇い主、文部当局などの意見をきいたもの」（読売新聞1963年5月22日付朝刊5頁「放送塔」。なお、生徒や教師の所属は明記されていない）
『夜間中学』（1963年11月3日、TBSラジオ） 「京都市二部教育研究会と京都青年会議所共編による夜間中学生の文集「雑草のように強く」にもとづき、その現場に取材して書かれた。」（朝日新聞1963年11月3日付朝刊7頁）
『きょうの話題』「みんなの意見—教師の立場と意見（非行をなくすために）」（1964年2月22日、NHK総合テレビ）
『判決』「教室に太陽を」（1964年3月25日、NETテレビ）
『婦人ニュース』「“憲法からはみ出した子どもたち”」（TBSテレビ、1966年5月3日）
『婦人ニュース』「“夜間中学の灯を消さないで”」（TBSテレビ、1967年6月15日）
『カメラは見た!』「夜間中学生」（東京12チャンネル、1967年7月12日） 荒川第九中学校夜間学級の教師・生徒が製作した自主映画を放送した番組。

表5 1960年代に夜間中学を取り上げたラジオ・テレビ番組の抜粋

### 2.3. テレビ番組における啓蒙

1960年代に夜間中学を扱ったラジオ・テレビ番組のうち、放送されたことが確認できたものの一覧を表5にまとめた。そのなかには当時人々の注目を集めた番組も含まれている。日本教育テレビ（現・テレビ朝日）で1962年からはじまった番組『判決』は、法律事務所を舞台にした社会派ドラマの代表的作品とされる<sup>19)</sup>。教育問題を含めた社会問題を積極的に取り上げ、人々の注目を集めた。番組の最高視聴率は30.4%で、記録したのは夜間中学を扱った「教室に太陽を」の回の翌週、1964年4月8日放送回であった<sup>20)</sup>。同番組が世間から注目を集めていた最盛期に夜間中学が取り上げられたのである<sup>21)</sup>。

1961年1月15日に「太陽のない教室－夜間中学生」という副題で夜間中学を取り上げたNHKの『日本の素顔』も当時大きな注目を集めていた番組の一つである。1957年に放送がはじまった同番組は日本のテレビドキュメンタリーの草分けとされ、日本社会の問題を取り上げて視聴者に理想の市民・日本人の像を問いかけた<sup>22)</sup>。日本の因習を描いた「日本人と次郎長」(1957年放送)、一つのまとまった全国放送の番組として水俣病を最初に取り上げた「奇病のかげに」(1959年放送)などの回では特に大きな反響を呼んだという。このように視聴者の注目もあった『日本の素顔』で荒川区立第九中学校の夜間中学が取り上げられたのである<sup>23)</sup>。

メディア研究者の丹羽美之は『日本の素顔』の制作過程を分析し、日本社会の周縁に生きている人々、いわば「異常民」を「無私」かつ「公平中立」に描写することで日本社会の素顔に迫るといふ番組の特徴を剔出している<sup>24)</sup>。そのうえで同番組が、排除・救済すべき非合理として「異常民」を描き出すことで、その対極にいる視聴者を教養ある民主的で合理的な存在として自己定義させ、市民としての理想の像を語りかけることになったと論じている<sup>25)</sup>。夜間中学を扱った「太陽のない教室－夜間中学生」は、経済的な理由によって夜間中学に通わざるを得ない境遇に置かれた生徒の姿を描き出したうえで、つぎのナレーションで終了する。

貧困と、きびしい労働条件の吹き溜まりには、常に不幸な子どもたちがいます。そして彼らは社会の矛盾を幼いなりに解決しようと努力しています。夜間中学はこのような子どもたちの社会保障の一つの場であり、小さな教室の中に子どもたちはかぎりない希望を求めてやってきています。そしてさらにかれらの背後には、小中学校を含めて30万人近い不就学児童がいることを忘れることはできません。育ちゆく芽に立ちふさがる壁を一つ一つとりのぞいて、太陽の輝く教室に子どもたちを送り込むことこそ、大人たちの責任と課題なのです。

ここで注目したいのは、番組では不就学の問題の延長として夜間中学の存在をとらえているという点である。先に取り上げたニッポン放送のラジオ番組『ふくろう先生とみみずくたち』でも、「働きながら学ぶ生徒たちの生活がいかに気の毒なものであるかを伝えるのがねらい」だとされたことも鑑みれば、1960年代の新聞記事では見えにくくなった経済的な理由による不就学、長欠生徒の姿は夜間中学生という形で新たに描き出されるようになったといえるだろう。

そのうえで『日本の素顔』では、視聴者を教養ある民主的で合理的な存在として位置づけ、かれらに行動を促そうという意図が強く表れているといえる。それは、「かぎりない希望を求めて」夜間中学に通っている生徒に対する行動であり、他方では「太陽の輝く教室に子どもたちを送り込むこと」、すなわちすべての生徒が夜間中学に通わなくてもよい社会をめざす行動であったろう。

なお、社会から取り残された人々を追いながら視聴者を啓蒙しようとするまなざしは『日本の素顔』に固有のものではなく、1950年代を通して番組の低俗化傾向が批判された放送メディアが志向していたもので、特定の主題に対して実際の記録を通して迫ろうとする番組（ドキュメンタリー）に共通する傾向だとも指摘される<sup>26)</sup>。



- 2.4. 私的な支援の場としての夜間中学： 扱った記事のなかには、個人や企業が夜間中学を私的に援助するという話題があらわれる（表6）。  
 1960年代の新聞記事より  
 こうした放送番組のメッセージに呼応する  
 かのように、1960年代の新聞で夜間中学を

読売新聞 1963年5月6日付夕刊3頁「夜間中学 その実体と問題点」 東京都世田谷区立新星中学校の夜間学級の話として、「区内の昼間の生徒は生徒で“友情の箱”を校内に置いて、こづかいのなかから5円、10円と夜間中学生のために浄財をきょ出しているという。美談である」と述べられた。
朝日新聞1963年10月11日付朝刊16頁(東京版(都心))「夜間中学生の文集『陽のあたらない教室』を出版」 東京都内の夜間中学に私的に支援を続ける堀ミサヲさんに関する話題で、「堀さんと夜間中学生との間に交渉が生まれたのはさる〔昭和〕34年秋ごろ。週刊朝日が紹介した都内の夜間中学の記事がきっかけだった。遊びたい盛りのこどもたちが、家が貧しいばかりに昼間働き、夜は疲れた体にムチ打って勉強している—その姿にうたれた堀さんはなづな会の会員たちと語らって学校側に援助を申出た」
毎日新聞 1963年11月5日付朝刊16頁(都内中央版)「夜間中学生へ善意の一万円」 荒川区立第九中学校の夜間中学の事例を取り上げた文化放送のラジオ番組「マイクの広場」を聞き、夜間中学生の姿に感銘を受けたという読者から毎日新聞社に一万円と手紙が届いた。同校では寄せられたお金を遠足会の一部に当てるといふ。
読売新聞 1963年11月14日付朝刊3頁「気流」 足立区立第四中学校長 <sup>27)</sup> からの、つぎのような投書が掲載された。 「先月末の夜間中学校全国大会と前後して、ジャーナリズムが急に夜間中学の問題を取り上げている。そのためか、夜間中学生の学用品の一部に、と金品を寄贈してくださる方が出てきた。」
毎日新聞 1963年12月12日付朝刊16頁(都内中央版)「『太陽のない教室』に激励と暖かい手を」 「夜間中学で勉強を続ける生徒たちを慰め励まそうという計画が善意銀行の手でまとまり、11日、その第1回として世田谷区立新星中学の生徒19人が“1日バス見物”に招待された。」
毎日新聞 1964年1月15日付朝刊11頁「あつてはならないのに 存在する夜間中学」 「恵まれない環境に耐えて、熱心に勉強を続ける夜間中学生のみなさん、がんばってください」という手紙を添えて、現金5,027円と衣料、学用品などが、8日始業式を迎えた東京の夜間中学、墨田区立曳舟中学第二部に届けられた。送り主は、岐阜県各務原市立稲羽中学校生徒会一同。「中学三年コース」(学習研究社刊)12月号に掲載された「この友に激励を一夜だけの教室」で夜間中学生の存在を知り、歳末助合い運動を行ない、学研を通じてはるばる送ってきたのである。」
毎日新聞 1964年5月14日付朝刊16頁(都内中央版)「“光”のプレゼント 東電 暗い夜間中学解消へ」 毎日新聞 1964年5月4日付朝刊16頁(都内中央版)の「都政カルテ 夜間中学生」で夜間中学の暗さを指摘したことを受け、東京電力が都内の夜間中学5校に照明設備を寄贈するという記事。
毎日新聞 1966年10月5日付朝刊16頁(都内中央版)「夜間中学生へ応援 漫画集団と雑誌社が寄金」 漫画家の横山隆一らが作る「漫画集団」と学研が都内7校の夜間中学に156万円を贈ったという記事で、「漫画集団は9月24、25日の両日、銀座ソニービルで行ったチャリティショー(ソニー、富士ゼロックス社協賛、毎日新聞社後援)の売上金に謝礼を全額寄贈したもので、学習研究社からの寄金は同社の呼びかけで全国の読者が10円、50円と寄せた友情の拳金がまとまったもの」だとされた。
毎日新聞 1969年12月6日付朝刊20頁(東京版) 美濃部都知事が都内の夜間中学を視察して施設の不備の改善を教育庁に指示したというニュースを新聞で知った東京都北区の工場社長が、夜間中学に石油ストーブを寄贈した。

表6 夜間中学への私的な支援を扱った1960年代の新聞記事の抜粋(引用文中の下線は引用者による)

表6の記事の中に下線で示したように、マスメディアでの報道を契機に夜間中学への支援を行うケースも少なくなかった。1960年代におけるマスメディアの夜間中学への注目は、経済的な理由で不就学になっている生徒を「夜間中学生」という形で描き出し、かれらへの支援という形で個人（読者、視聴者）の関心と注目を集約させた面があるといえるだろう。

一方、先述のように夜間中学を設置する学校数と在籍生徒数は1950年代半ばをピークに減少していた。そのため、1960年代の放送メディアによる夜間中学の取り上げの増加は、「数」への注目ではなく、社会から取り残された人々を追うまなざしを有していた放送局にとって夜間中学（生）が格好の題材だったという面が大きかったための結果と考えることができる。

### 3. マスメディアの言説がもたらしたもの

ここまで、1950年代から1960年代にかけての、不就学、長欠および夜間中学をめぐるマスメディアの報道のあり方を検討してきた。不就学や長欠を取り上げた新聞の報道については、1950年代には経済的な理由による不就学と長欠を社会問題としてとらえ、解決の必要性を訴える言説を展開していたが、1960年代になると新たな問題とされた「学校ざらい」による長欠へと関心が移ったことがうかがえた。1973年に新聞における教育問題の扱い方を論じた生越忠は、新聞は教育における現象の追跡に力を入れる傾向がある一方、現象の背後にある問題の本質の究明をなおざりにしてきたことを指摘した。さらには、一つの問題を継続的に追及する姿勢が乏しく、問題がある程度落ち着くと関係記事が紙面から姿を消すという課題を明らかにした<sup>28)</sup>。生越の指摘は不就学や長欠に関する言説の展開にも敷衍することができるだろう。調査等の結果を見るならば、1950年代半ばをピークに経済的な理由による不就学・長欠は減少したし、それに代わるように「学校ざらい」による長欠が新たな問題として表れてきた。そのため、新聞の注目が移るのはやむを

得ないことだったかもしれない。

マスメディアのなかには不就学や長欠を人数の増減のみでとらえようとしない姿勢もあった。日本経済新聞社社会部が1958年に出版した著書『教育の話』のなかでは、文部省の調査をもとにした不就学・長欠児童生徒の存在に言及したうえで、「〔昭和〕三十一年度現在で本当に義務教育を受けている子供は、九八・五一％にしか達していないことを示しているのです」<sup>29)</sup>と述べている。「九八・五一％にしか」という言い回しからは、たとえ割合としてはわずかであっても、教育を受ける権利を保障されていない子どもが存在していること自体が問題なのだという考えを読み解くことができる。だが、このような姿勢が新聞記事にあらわれることは少なかったのである。

夜間中学は1960年代に入って放送メディアで注目されるようになった。新聞では注目されにくくなった経済的な理由による不就学者、長期欠席者が夜間中学生として形を変えて描き出されるようになったともいえる。そして、視聴者への啓蒙的な色彩を帯びていた同時期の放送メディアの性質も相まって、視聴者に対して目ざすべきあり方（夜間中学への私的な支援および最終的には夜間中学のない社会を作る）を指し示すとともに、そこに向けた人々の行動を促した可能性も見て取れた。

一方、1960年代は放送メディアの注目とは別に、すでに夜間中学の数も生徒数も減少傾向にあった<sup>30)</sup>。また、主たる学習者も学齢期の生徒から学齢超過者へと移行した<sup>31)</sup>。このような状況をふまえたうえで仮説的に提示するならば、1960年代までのマスメディアの言説は、経済的な理由による学齢期の生徒の不就学と長欠、そして夜間中学の問題について、①いま問題状況に置かれている生徒については「個人による夜間中学への支援によって解決に近づける」という感覚を抱かせるとともに、②そこに夜間中学の設置数と在籍者数を参照することで「全体として解決に向かっていく」という感覚を抱かせるといって、二重の思い込みを醸成した可能性を指摘することが

できる。

1971年には社会の変化や人々の教育への意識の変化をふまえて戦後教育の課題を整理し包括的な教育改革の方向性を提示したものと位置づけられている1971年6月の中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」(以下、「46答申」と表記する。)が出されたが、そこでは不就学・長欠および夜間中学について言及されていない。46答申の第1編である「学校教育の改革に関する基本構想」は、「答申付属資料〔1969年6月の中間報告〕の検討の成果にもとづいて、わが国の学校教育が今後どのような方向に改革される必要があるかを取り扱った部分で、そのなかでは「初等・中等教育と高等教育のそれぞれの段階で今後の改革の方向としてとくに重要と思われるものを『基本構想』として提案」がなされた。ここで言及されている「付属資料」すなわち46答申の中間報告には、就学義務をめぐる「今後のおもな検討課題」の項目の一つに、「義務教育の不就学者や長期欠席者が現在なお存在し、それらの発生に地域差のあること〔…〕などを考慮し、義務教育の徹底について検討すること」<sup>32)</sup>と記されていたが、答申では基本構想のなかに取り入れられなかったということになる。46答申における学齢期の児童生徒の不就学や長欠に関する記述の不在は、マスメディアによって切り取られ、意味づけられた「教育の現実」を通して暗黙の裡に人々に育まれた考え方—問題は解決に向かっていくし、個人の私的な支援によって解決により近づけることができる。だからこそ、これからの教育を考えるうえで重要な問題ではない—の反映という側面があったのかもしれない。

不登校・長欠や夜間中学に対するイメージのすべてがマスメディアの言説によって形作られたものとは言えない。しかし、「はじめに」で述べたように1960年代の日本では新聞の普及率は1世帯当たり1部以上で、成人層全体で新聞を1日20程度読む習慣が成立していた。また、テレビも急速に世帯に普及して番組の視聴が日常的な習慣となった。そのた

め、新聞やテレビの言説の影響が皆無であったことはありえず、マスメディアが切り取った「教育の現実」は、何らかの形で実際の教育のあり方に影響を与えていたといえることができるだろう。

#### 4. おわりに：問われなかったもの

本研究では、経済的な理由による学齢期の生徒の不就学や長欠の問題や夜間中学をめぐる問題は、1960年代を通して解決に向かったととらえる理解と了解がマスメディアの言説を通して形作られたという見方を提示した。

一方、言説のなかにはあらわれながらも注目されず、見落とされたことはないのだろうか。マスメディアの言説のなかから不就学・長欠そして夜間中学の歴史を新たに把握しうる視点を見出し、今後の研究の方向性を提示したい。

##### 4.1. 現象のみへの注目が見えにくくしたもの

先述のように、1950年代において新聞では不就学・長欠児童生徒が特に多い地域の様子を事例として取り上げるものが多かった。青森県の漁村部はそのなかの一つで、イカ漁が盛んな地域に立地する中学校が「イカつり学校」などと呼ばれて実態が描き出された。たとえば、1950年12月14日付読売新聞朝刊の記事「長欠60万を超ゆ」では、「八戸市の実情をみると“イカつり学校”の異名をとっている某中学校では最近の漁期には欠席者が多く授業ができない日もあ」と述べられていた。

1960年代に青森県の漁村部の学校の様子を取材した記事を見ても長欠生徒が少なくなっていることがうかがい知れる。産経新聞で連載された教育企画記事を抜粋した書籍『にっぽんの教師』(サンケイ新聞出版局、1965年)には青森県の漁村地域の中学校の1960年代の様子が描き出されているが、そこでは漁の手伝いをしている中学生は不就学でも長欠でもなく学校に通えている。しかし、「〔イカ漁のころになると〕上級生の男子の半分は、教室で居眠りをするんです。それも、軽くゆすっ

たくらいでは起きない」<sup>33)</sup>、「長時間の、しかも海の上ではげしい労働をしていれば、どうしても勉強がおろそかになる。教室で居眠りをしているのはまだよいほう。教師が目を離すと、教室を抜けだし、裏山へ隠れてしまう。校舎の屋根にあがって寝るもの、燃料にたくわえてあるマツボックリの中にもぐって寝るものも多いという」<sup>34)</sup>と、実質的には学ぶことができていなかった可能性が示唆されるのである。

2つの記事の比較からは、1950年代に不就業や長欠が顕著だった地域では1960年代になると学校に通いながらも学べていない「実質的不就業」とでもいうべき現象に転換した可能性が見て取れる。ここまで見てきたように、1960年代においてマスメディアは経済的な理由による不就業と長欠が「減少した」という現象面に注目した。しかし、若年労働を原因として子どもの学びが成立していないという本質的な部分は変わっていなかった可能性があるといえるだろう。

#### 4.2. 同時期の他の教育問題との交差性

1960年代には、「昼間の中学校」のあり方が生徒を（とくに、経済的に困窮する家庭の生徒を）夜間中学に追い遣っていた可能性も

指摘できる。読売新聞では1964年に「二つの学校」という長期連載を行った。これは進学意識の高まりとともに子どもの学習塾通いが過熱したことを受けてのものだが、そのなかで夜間中学に通うA子さんの話としてつぎのように述べられた（1964年3月18日付朝刊「連載 二つの学校 49 夜間中学」）。

勉強に熱中したが、一向に成績があがらなかった。そのかわり、金持ちの子はどんどんあがっていった。それからの私は、家の貧しい子はいくら勉強しても、金持ちの子にはかなわないと思うようになってしまった。一年生のときはどうやら自分を持ちこたえてきたが、二年になってから、私の心は次第次第にくじけてしまった。私はとうとう夏休みと同時に学校へ行くのをやめてしまった。二度

とふたたび昼間の中学へもどるのはいやだった。過去のことをだれ一人知らない学校で、勉強したかった…

A子さんの声を受け、記事ではつぎのように読者に問題を提起した。

進学競争に追いたてられる中学生たちが、受験テクニックをみがくために、夜は学習じゅくという“もう一つの学校”に通うのとは対照的に、この子たちは、昼間のクラスメートたちとの間の“差別”から逃避するために、夜間中学に通うのです。じゅくだ、家庭教師だと“お金のかかる教育”の中で、夜間中学生たちはますます影薄く、社会の片すみ置き忘れられていくことでしょう。

進学競争が福祉政策の充実や教育関係者の努力などによって昼間の中学に通えるようになった貧困家庭の子どもを追い込み、かれらに夜間中学に通うことを余儀なくさせる面があるのではないかと。記事のメッセージは進学競争が過熱する昼間の中学と夜間中学とを関連し合うものとしてとらえることの必要性を提起するとともに、1960年代の夜間中学の実態をとらえるための重要な視点を提示しているといえるだろう。

しかし、このような視点はマスメディアの言説のなかに部分的で断片的にあらわれるものにすぎず、社会全体に対する問題提起につながったとは言い難い。前掲の読売新聞掲載の事例について言えば、記事が掲載された翌日、1964年3月19日の参議院予算委員会では参議院議員の藤原道子がつぎのように発言している。

長欠児童の中に学校ざらいということが入っておりましたが、この間私は夜間中学に行きましたが、一人女の子がおりまして、学校に行ってもみんなどんどん資料を持って行って参考資料で勉強している、家では買ってもらえない、だんだん成績が追いつかない、親には勉強が足

りないのだといってしかられる、こういうことから学校に行くのがいやになった、けれども勉強したいから夜間に通っているのだといってその気持ちを語る述べられたのです。そういうことは、結局、進学中心のいまの学校の教育、そこに問題があるのじゃないかと思いますが、その点十分お考えおきを願います。<sup>35)</sup>

ここで言及されているのが前掲の読売新聞の記事に掲載されたA子さんと同一人物かどうかは不明である。だが、新聞記事も藤原とともに、貧困によって受験競争から排除されて夜間中学へと追込まれた生徒の姿を通じて問題を関連づけてとらえることの必要性を訴えたものである。しかし、この発言に対して文部大臣（当時）の灘尾弘吉はつぎのように答弁した。

文部省としましては、たてまえ上は夜間中学というものを認めてはおらないのです。ただし、その施設そのものが生まれてきた事情、ないしはそれに通っている子供さん方のことを考えれば、これはあたたかい気持ちでもって接しなければならないと存じますが、やはりどこまでもたてまえとしては夜間中学などを必要としないというところに持っていかなければならぬと思うのであります。それまでの扱いといたしましては、民間のそれぞれの諸施設等を通じまして、いまのお話のような場合には何かあたたかいようにしてやるというようなことを考えてまいりたいと思います。<sup>36)</sup>

ここから、少なくとも灘尾個人は、夜間中学で起きていることは公の教育制度とは無関係で、昼間に行われている学校教育の課題と関連させてとらえる姿勢が欠如し、またそのように考える意思もないことが見て取れよう（これは従前より文部省が示してきた姿勢にほかならない）。

しかし、前掲の記事や藤原道子が言及したような状況に置かれていた生徒が当時におい

て稀なケースだったとは言えない可能性がある。たとえば東京都ではじめて設置された夜間中学のある足立区立第四中学校は、埼玉県との県境に近い立地ゆえに越境入学する生徒が多く、1960年代はじめには都内有数のマンモス中学校とも称された<sup>37)</sup>。そうした生徒の多くは第四中学校から都立の進学校、有名大学へという進路を思い描いて越境していたし、学校もそれに応える指導を行っていたとされる。同校は地域では「足立の学習院」と称されるなど、公立の名門中学校として位置づけられたともいわれる<sup>38)</sup>。荒川区立第九中学校について見ても、1960年代末には隣接する公立中学校の学区に居住する家庭の子が、進学予定の中学校の高校進学率の低さを懸念して第九中学校に越境入学するケースも多かったという<sup>39)</sup>。

これらは特定の学校の状況の一端にすぎない。しかし、校地校舎を同じくする昼間の中学校で起きていたことを把握し、重ね合わせてとらえることが夜間中学のあり方を精緻に理解するための手がかりになる可能性を示唆しているといえよう。

紙幅の都合で、本稿ではマスメディアの言説にあらわれながらも注目されなかった視点の提示にとどまらざるを得ない。マスメディアが描き出した挿話を詳細に検討し、議論から零れ落ちた問題の本質を浮かび上がらせながら当該時期の教育のあり方を詳細にとらえて1950年代および1960年代の教育の姿を把握することを今後の要諦としたい。

## 注

- 1) 保坂亨『学校を長期欠席する子どもたち』明石書店、2019年、15頁。
- 2) 同前、15-16頁。
- 3) 保坂の前掲書、加藤美帆『不登校のポリティクス』（勁草書房、2012年）など。夜間中学を歴史的な視点からとらえたものとしては、大多和雅絵『戦後夜間中学校の歴史 学齢超過者の教育を受ける権利をめぐる』（六花出版、2017年）、江口怜『戦後日本の夜間中学：周縁の義務教育史』（東京大学出版会、2022年）など。

- 4) 前掲の先行研究のなかでは、江口 (2022) が 1956 年に公開された映画『夜間中学』に言及し、この映画をはじめ、「概ね冷遇されていたこの時期 [1950 年代] の夜間中学を援護したのは、マスメディアを通じた世論だった。」と評価しているが (121 頁)、それ以外の新聞や雑誌記事の言説を詳しく検討してはいない。
- 5) 大多和雅絵『戦後夜間中学校の歴史 学齢超過者の教育を受ける権利をめぐる』六花出版、2017 年、24-28 頁。
- 6) 大石裕『コミュニケーション研究第 4 版』慶應義塾大学出版会、2016 年、155 頁。
- 7) 日本新聞協会編『日本新聞協会三十年史』日本新聞協会、1976 年、256-257 頁。
- 8) 同前、39-40 頁。
- 9) 各紙の発行部数は、読売新聞 100 年史編集委員会編『読売新聞百年史別冊資料・年表』(読売新聞社、1976 年、巻頭折り込み)、朝日新聞社百年史編修委員会編『朝日新聞社史 資料編』(朝日新聞社、1995 年、320-322 頁)、毎日新聞百年史刊行委員会編『毎日新聞百年史』(毎日新聞社、1972 年、413、610 頁)を参照した。国内の新聞の総発行部数は日本新聞協会編の前掲書にもとづく。3 紙すべての発行部数がわかるのは 1951 年と 1970 年で、総発行部数に対する 3 紙の発行部数の割合はそれぞれ 45.60%、45.63%であった。
- 10) 保坂、前掲書、45-47 頁。また、取り残されてなお不就学・長欠児童生徒が残った地域にはそれぞれ対策が講じられるようになったことも指摘している (49-57 頁)。
- 11) 朝日新聞 1951 年 7 月 9 日付朝刊 2 頁。
- 12) 塚原雄太『夜間中学生』知性社、1958 年、149 頁。
- 13) 毎日新聞 1957 年 6 月 9 日付朝刊の連載「教育はみんなのもの」の第 16 回では、「荒川区立第九中学校夜間部の塚原雄太先生の日記から」と、塚原の名前が登場していた。
- 14) 1950 年代にも映画で夜間中学が扱われたことがある。大映株式会社配給で 1956 年に公開された『夜間中学』で、広告では、「同じ机を使いながら顔も知らない昼と夜の学生が描く友情と愛の交流しみじみ胸に迫る感動編」(読売新聞 1956 年 4 月 13 日付夕刊 4 頁掲載)だと銘打たれた。また、同作に出演した俳優の小林桂樹は以降も夜間中学に関心を持ち続け、1970 年に劇団東京小劇場が夜間中学をテーマとした新劇を上演したさいにも協力をしている(読売新聞 1970 年 4 月 15 日付夕刊 9 頁)。
- 15) 「夜の太陽」という名称の映画作品は確認できず、関川や八木が関与して夜間中学を描いた作品も確認できないことから、制作中止になった可能性がある。
- 16) もとになった記事は、塚原雄太「ふくろう先生の嘆き一貧しき生徒と苦楽を共にする夜間中学教師が訴える義務教育の欠陥と哀愁に満ちた生活譜」(『文芸春秋』38 (6)、1960 年、238-247 頁)。
- 17) 毎日新聞 1961 年 2 月 21 日付朝刊、6 頁。
- 18) サンケイ新聞社会部編『にっぽんの教師 第 3 理想的な教師像』(サンケイ新聞出版局、1966 年)でも、「教育に強い信念と愛情をもった」(212 頁)教師の一人として塚原が描き出され、「夜学のこどもたちにとって、塚原先生は北極星である」(163 頁)と評している。
- 19) 『テレビドラマ全史 1953-1994』東京ニュース通信社、1994 年、101 頁。
- 20) テレビ朝日社史編纂委員会編『NOWAIR、ON AIR チャレンジの軌跡 (本編)』株式会社テレビ朝日、2010 年、128 頁。
- 21) 「教室に太陽を」の回の台本は管見のかぎり確認できなかった。なお、日本のテレビドラマの情報をまとめている WEB サイト「テレビドラマデータベース」(<http://www.tvdrama-db.com/>)によれば、脚本は生田直親。
- 22) 丹羽美之「テレビドキュメンタリーの成立: NHK『日本の素顔』『マス・コミュニケーション研究』59、2001 年、172 頁。
- 23) 番組では学校名を明示していないが、東京の下町に 5 年前にできた夜間中学であるというナレーションから、該当するのは荒川

- 区立第九中学校だということがわかる。同番組の映像はNHKアーカイブス学術利用トライアルの助成を受けて視聴した。
- 24) 丹羽、前掲論文、164-177頁。
- 25) 同前、172頁。
- 26) 松山秀明『テレビ越しの東京史 戦後首都の遠近法』青土社、2019年、67-68頁。
- 27) 岡野直氏。足立区立第四中学校の第4代校長で、在任期間は1960-1966年度。
- 28) 生越忠「教育問題と新聞の役割」『新聞研究』266、1973年、25-30頁。
- 29) 日本経済新聞社『教育の話』日本経済新聞社、1958年、108頁。
- 30) 大多和は1950年代から1960年代にかけては、夜間中学は教育制度上は明確な根拠を持たず脆弱な基盤の上に存在しなければならなかったため、夜間中学の存続に理解がある市区町村かつ運営に必要な諸経費の支出可能な場合のみ存続できたと指摘している（大多和、前掲書、4、101頁）。
- 31) 塚原雄太も、1967年の「荒川区立第九中学校の夜間学校の在籍者五十七人の年齢構成は、十五才までの学齢児は十人だけ」と、生徒の年齢層の変化について言及している〔塚原雄太「〈夜間中学〉この教育の谷間の灯」『サンデー毎日』46(15)、1967年、107頁〕。また、1969年12月5日付朝日新聞朝刊11頁には「ともり続ける夜間中学の灯ふえてきた高年齢者」と題した記事が掲載され、荒川第九中学校の話題として、「昭和26年、夜間中学ができた当時は、経済的に貧しくて長欠する生徒が多かったが、ここ数年“学校”ぎらいの子どもがふえてきた。〔…〕長欠で学校を追われ、ぶらぶらして夜間中学にくる」と、学齢期を過ぎての入学がふえていることを指摘している。
- 32) 中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（中間報告）」、1971年。国立公文書館デジタルアーカイブで公開されている資料を参照、引用した。
- 33) サンケイ新聞社会部編『にっぽんの教師』サンケイ新聞出版局、1965年、195頁。
- 34) 同前、196頁。
- 35) 引用は国会会議録検索システムの所収の会議録による。2022年7月22日確認。（<https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=104615261X01619640319&current=26>）
- 36) 同前。
- 37) 読売新聞1967年4月9日付朝刊15頁。記事には、「〔昭和〕三十五、六年ごろは埼玉県組で二千三百人を越え、池袋中と並んで都内のマンモス中学校だった足立区立四中」とある。
- 38) 安井智恵「東京都足立区における学校選択制の事例研究：足立区教育委員会及び学校関係者へのインタビュー調査を通して」『岐阜女子大学紀要』41、2012年、83-96頁。
- 39) 朝日新聞1970年2月27日付朝刊15頁。記事の表題は、「“あんな中学校はイヤ”ガラが悪いし進学率も低い…荒川六中」。
- \* 本稿は日本教育学会第81回大会のラウンドテーブル「マスメディアによる教育言説の展開にみる1960年代の教育像—『46答申』との関連から教育言説をとらえる—」での発表にもとづいたものである。
- \* 本稿はJSPS科研費JP20K02439およびNHKアーカイブス学術利用トライアル(2021年度後期)の助成を受けた研究成果の一部である。

